

委員 長 報 告 書

さる 9 月 15 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 10 号 橋本市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例に
ついて

議案第 14 号 公の施設の指定管理者の指定について
を審査するため、9 月 21 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも
賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を
報告いたします。

記

議案第 10 号は、平成 24 年 4 月のすみだこども園の開園に伴い、廃園とな
る恋野幼稚園・兵庫幼稚園・山内幼稚園・隅田幼稚園を条例から削除するも
のである。また、平成 24 年 4 月 1 日から幼稚園各園において「預かり保育
事業」を実施することに伴い、預かり保育料は子ども一人当たり日額 500
円とする規定を条例に追加するものである。

委員から、現在実施中の保育料を実費負担とする預かり保育と、新たに条
例に規定する預かり保育の整合性について ただしがあり、一律の幼児教育
環境を整えることを目的に整備するものであり、条例改正前後の整合性は考
慮していない との答弁がありました。

預かり保育料を一律 500 円としているが、保護者の所得に応じて決定され
る保育園の保育料との均衡について ただしがあり、幼稚園における保育及
び保護者の要請に応じ実施される預かり保育を統一した後の検討課題と考
えている との答弁がありました。

預かり保育に係る保護者のニーズについて ただしがあり、現在は保護者
の 7 割程度の利用実績がありニーズは高いと考えるが、今回、標準保育時間、
預かり保育時間、保護者の負担を新たに定めることから、改めて分析する必
要がある との答弁がありました。

幼稚園に入園していない場合でも、保護者が一時的な保育を希望すれば預かり保育事業の対象となるか とのただしがあり、預かり保育事業の対象とならないが、一時保育を実施している私立あやの台保育園及び香久の実保育園で対応していただくことになる との答弁がありました。

水曜日を預かり保育を実施しない日として設定した理由について、また、夏季休業等の長期休業中について、保護者の要望が高ければ実施日に変更できるか とのただしがあり、預かり保育は現職員体制での対応となり、水曜日は職員研修等が実施されることが多いため、実施しない日として設定している。また、長期休業中の保育が必要となる家庭については、保育に欠ける家庭であるとの判断から、保育園での継続した対応が適切と考えられ、幼稚園での対応は考えていない との答弁がありました。

議案第 14 号は、平成 25 年 4 月 1 日に移転開園する橋本市立三石保育園について、指定管理者の公募を行い、応募があった 4 団体について、指定管理者選定委員会において審査を行った結果、最高得点を得た社会福祉法人萬年青友の会を指定管理者として指定し、指定期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間とするものである。

委員から、市内の既存の私立保育園・幼稚園、また、指定管理者制度を適用したこども園 2 園並びに本保育園はすべて異なる法人が運営するが、本市が培ってきた保育方針は継承されるか とのただしがあり、市内でも地域によってニーズが違い、また、多くの選択肢を持ちたいとの保護者の意向も受け、結果的にすべて異なる法人となっているが、国の保育所保育指針、橋本市保育課程を遵守していただくことで本市の保育方針は継承される。これに法人独自の保育理念を加え、私立・公設民営・公設公営園が切磋琢磨することで保育の質の向上も期待している との答弁がありました。

高野口こども園の経験を踏まえ改善された点はあるか とのただしがあり、高野口こども園については、指定管理者の募集・決定が遅かったため、施設面で法人の意向が反映されにくく、また、引き継ぎ保育を実施したものの開園当初の対応に不十分な点があった。このため、三石保育園では、施設整備に合わせ指定管理者の募集を行い、開園当初の対応についても仕様書に

明記している。また、高野口こども園では保育士の三分の一以上が保育実務経験3年以上と規定していたが、これを二分の一以上に引き上げ、より経験のある保育士の確保を規定している との答弁がありました。

保護者に法人の保育理念を十分理解していただく必要があると考えるが、どのような対応を考えているか とのただしがあり、本法人の理事長は保育士の経験を経て現在に至った経験から、保護者とのコミュニケーションの重要性は十分理解しており、指定管理者の選定におけるプレゼンテーションにおいても、保護者より同様の質問があり、結果、採点で高得点を上げている。市としても、今後、十分な機会を設け、保護者にご理解いただいたうえ運営するよう努めたい との答弁がありました。

保育士の地元雇用について ただしがあり、市立保育園に勤務している嘱託・臨時・パート職員の積極的な雇用に努めるよう仕様書に明記している との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、保育所の運営に指定管理者制度を適用することに反対のため、本議案に反対する との討論がありました。